

平成25年第1回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 丸井通晴

質 問	答 弁
1 危機管理対策について 平成21年11月議会において、私は今後の危機管理体制の強化策として、様々な危機管理に対応するためにこれを市長直轄の組織とするよう提言した。そして、現在の危機管理監を中心とした組織となり、大地震や大津波、台風やゲリラ豪雨等の防災対策を初め、ことし2月17日の不発弾処理対策にも見られるように、市民の安全安心のための危機管理業務を受け持っている。25年度からは、組織を再び見直し、危機管理センターとして発足、新たに危機管理監代理と津波対策担当課長のポストが新設される。この新たな組織の見直しは、大地震や大津波対策を初めとして、今まで以上に危機管理業務全般の充実が図られるものと期待しているところである。 そこで、新体制に移行するに当たり、これからの危機管理への取り組みについて伺う。	
(1) 浜松市沿岸域防潮堤整備について 昨年12月に南区と西区の地区自治会連合会長を委員とした整備推進協議会が発足し、これまでに県の担当者からの説明会が数回開催されてきた。防潮堤の整備については、多くの地域住民から、いつから、どこから、どのように進めていくのかという問い合わせが多い。 現時点で、県との調整における防潮堤整備計画のスケジュールについて伺う。	(浜松市長) (1) 県は、事前準備として、資材搬入に必要な仮設道路を整備するため、今年度から立木の伐採工事に着手予定。また、県では、来年度上半期の着手を目指して、松島町と白羽町の2箇所において、防潮堤の試験施工の準備も進めている。市としては、一日も早く本格的な防潮堤整備に着手できるよう、県とともに推進協議会や市民の皆様と意見交換を重ねるなど、事業の円滑な実施に向けて積極的に取り組んでいく。
(2) 浜松市津波対策事業基金制度について 県は、一条工務店から3年間で300億円の寄附を受け、浜松市沿岸域約17.5kmに防潮堤を施工するということである。 津波対策の整備資金としては、市の予算のほか24年度から浜松市津波対策事業基金を創設し、防潮堤のみならず避難マウンドや避難タワーの建設資金として、市民や企業から寄附を募集し、現在に至っている。 そこで、この整備資金寄附の現状と今後の取り組みについて伺う。 ア 現在までにどのくらい寄附金が集まったのか。	浜松市長 (2) 津波対策事業基金への寄附の状況は、現在、単位自治会全世帯からの寄附を含めて4件で、金額は約1,030万円である。市ではこれまでも寄附の呼びかけについて、市HPや広報紙、防災講座などでPRを続けてきたところだが、今後は、市のHPにバナーを設けるなどの工夫や、市役所、西・南区役所の庁舎に懸垂幕を設置するなど、更なる広報活動の強化に努めるとともに、浜松商工会議所等とも連携するなかで積極的な呼びかけを行っていく。

質 問	答 弁
イ さらに市民や企業の協力を得るためには、市として待ちの姿勢でなく、積極的に寄附の依頼活動を実践すべきと考えるがどうか。 (3) 避難マウンドと避難タワーの必要設置箇所の予測について 昨年からことしにかけて、避難マウンドと避難タワーの計画・整備が徐々に進んでいることは地域住民にとって安心感が増してくるが、多くの住民からは少しでも多くの整備を望む声が多い。 整備する土地等の関係もあり、沿岸域全てを網羅することは困難であるとしても、市としてどの程度の設置を見込んでいるのか伺う。 (4) 区版避難行動計画について 今年度内に区版避難行動計画が作成され、全戸配付される予定となっている。 地域住民のみならず、地域の企業、保育所や幼稚園、そして学校等は万が一の時にはその場で避難することが求められ、区版避難行動計画の周知徹底が必要である。さらには、多くの外国人（ブラジル人等）が居住する本市ではこの対策も必要である。 そこで、区版避難行動計画の周知をどのようにしていくのか伺う。	浜松市長 (3) 本市では、暫定的な津波対策範囲に津波避難ビルを248棟指定するとともに、津波避難マウンド2箇所、タワー7基の整備を進めており、合わせて約11万平方メートルの避難面積を確保することとしている。こうした中、津網避難タワーについては、現在3箇所で自治会や個人の所有地を無償で貸与していただくことになっている。今後新たに整備する津波避難施設は、第4次地震被害想定の浸水区域をもとに、沿岸の防潮堤の整備効果による浸水範囲や浸水の深さを見極めた上で、設置個所を検討していく。 浜松市長 (4) 市のHPには既に掲載しており、全戸には、広報はままつ4月5日号とともに配布する。また、各家庭において「我が家の防災対策」として実際に取り組んでいただくためには、積極的な啓発が必要なことから、各区が主体となって啓発事業や出前講座を実施する。また、外国人への周知についても、外国語版の作成を進めていく。
2 中心市街地の整備計画と活性化策について 2012年から2016年までを計画期間とする浜松市都市計画マスタープラン実行計画では、都市活力を向上させるための施策として、都市活力を生む道路ネットワークの形成、都心の活性化支援、そして多様な交流の振興がうたわれている。 そこで、多くの市民からは、都心の活性化が望まれていることもあり、中心市街地の整備計画と活性化策についてハード、ソフト両面の施策について、以下4点について伺う。 (1) 中心市街地の活性化策について 中心市街地に位置していた松菱百貨店が閉店して以来、永年ここを含む地域の賑わいが衰退してきた。松菱の跡地については、商業施設の誘致を前提として様々な構想が浮かんでは消えていき、この跡地が昨年更地となって現在に至っている。更地の活	浜松市長 (1) 平成22年4月に民間事業者が中心となって組織する「浜松まちなかにぎわい協議会」が設立され、商業者や地権者とのネットワークの構築に向けて様々な取り組みが進められ、市もこうした活動に対し支援を行ってきた。その結果として、ほろ酔

質 問	答 弁
用が予定されていたフットサル場建設計画も白紙撤回され、さらにこの跡地の西側部分を所有する一部地権者は自前のビルを建設するという許可も受けており、市玄関口の顔として、また、活性化創出のためにも、多くの市民からは行政として何らかの手は打てないのかという声がより大きくなってきている。そこで、この地だけではなく、J R 浜松駅を基点として歩行者の回遊性を向上させ、本市の玄関口にふさわしい顔となるような中心市街地の活性化策についての考え方を伺う。	い祭りや街ゼミなど商業者が自ら企画・運営するイベントや各種事業が市民の支持を得て定着し、年々規模が拡大するなど成果が出てきている。浜松城の天守門が平成25年度末に完成するとともに、浜松城公園の長期整備構築の検討も進んでおり、都心における観光的・文化的資源の有効活用を図りながら、回遊性の向上に向けて取り組んでいく。
(2) 松菱通り B－3 ブロックと隣接するエリアについて 松菱通り B－3 ブロックの再開発事業のほかに、隣接する都市計画道路元浜米津線の整備についても進展が見られていない。せっかく地下通路を廃止し平面交差とした意義も見受けられなくなっていると考えている。そこで、松菱通り B－3 ブロックの再開発を認可している市として、都市計画道路元浜米津線の整備を含め、これらの事業をどのように考えているか伺う。	村田都市整備部長 (2) 松菱通り B-3 ブロックについては、施行者が市街地再開発事業を単独で施行する意思を持って、平成24年12月に変更認可申請がされたことから、市は、平成25年1月に施行地区を縮小する認可をしたところである。その申請では、平成29年3月迄に事業完了をする計画となっており、市としては、確実に事業が進展するよう、施行者に対し必要に応じ状況報告等をさせ、円滑な事業の取組みがされるよう指導・勧告をしていく。
(3) 旭板屋地区の再開発事業エリアについて 旭板屋地区は J R 浜松駅の北側に位置し、おおむね事業が進展しているが、まだ未着手の地区がある。地権者の意向等もあるが、再開発事業の計画地として今後どのように取り組んでいくのか伺う。	村田都市整備部長 (3) これまで A、B、C の3地区に分割し、B、C 地区については、地権者の皆様のご努力により、高層住宅棟やホテル棟が建設され、併せてインフラも整備し既に事業が完了している。A 地区については、事業化に至っていないが、主な地権者である二法人がそれぞれ事業化に向けて調整を行っているところである。市としては、地権者から事業の具体的な提案がなされれば、官民の役割を明確にしたなかで、再開発事業の制度に基づき進めていく。
(4) 駐輪場の整備について 中心市街地の鍛冶町通り周辺には自転車やバイクが雑然と置いてあり、風の強い日には倒れたりして都市美観上のみならず高齢者や障害者の通行の妨げにもなっている。遠州鉄道高架下や道路空間等を活用して早急に駐輪場の整備を実施すべきと考えるがどうか伺う。	鈴木土木部長 (4) 浜松駅周辺エリアには、9箇所、約2,300台収容分の公共駐輪場があるが、その殆どで収容台数を超える駐輪が見られる状況である。一方、駐輪場利用者や路上駐輪者への意向調査では、駐輪場整備を求める人が約7割おり、現在、自転車等利用者が利用しやすい駐輪場整備の検討を行っているところである。今後、幅員に余裕のある歩道や鉄道高架下等の公共空間を活用した利便性のある駐輪場整備に向けて関係機関と協議を進めるとともに、計画的に駐輪場整備を実施していく。

質 問	答 弁
3 駅南地域の整備について J R 浜松駅南口を基点とする駅南地域は、J R 浜松駅北口の整備とともに本格的に今後の取り組みが必要なエリアである。それと同時に、私自身中心市街地の一部として以前のような繁栄が復活するように願っているエリアでもある。 そこで、この駅南地域の整備について、以下2点について伺う。 (1) 浜松駅南口駅前広場の整備について 南口駅前広場については、25 年度末に県から移管される駅南地下駐車場の諸課題解消、J R 浜松駅への送迎レーンやタクシープール機能の再配置を初め、大型観光バス通過時の混雑解消等課題の解消には早期の整備が必要であると考えているが、今後、この浜松駅南口駅前広場をどのように整備していくのか伺う。 (2) 高竜地区土地区画整理事業に関する道路整備について 高竜地区土地区画整理事業については、その完了に向けて工事が進み、基盤整備を初めとして地区の南側から供用が開始され権利者の土地利用も進んでいると感じている。そうした中で、今後変わっていく高竜地区と J R 浜松駅南口を結ぶ都市計画道路砂山寺島線の整備が重要であると考えているが、これらの事業の現状と今後の取り組みについて伺う。	村田都市整備部長 (1) 南口駅前広場は、限られた空間の中に送迎レーン、駐車場等の交通結節点機能を集約していることから、朝夕のピーク時には送迎車両、大型バス等が集中し、自動車需要に十分な対応ができていないと認識している。南口は、短期的には、平成 25 年度末の駅南地下駐車場の移管後、機械式駐車装置を撤去した上で、平面式駐車マスを増やし、使いやすい駐車場へと改良していく。そして、駐車料金を 20 分間無料とし、送迎車両を地下駐車場へ誘導していく。その後は、送迎レーンの再配置、大型バス乗降場の配置や自動車交通の円滑化について、関係者と調整し、再整備に向けて取り組んでいく。 村田都市整備部長 (2) 高竜地区については、道路整備や下水道、宅地造成等の基盤整備を推進してきた。平成 24 年度末には、事業費ベースで 81.3% の進捗をする予定。引き続き、基盤整備を進める予定であり、権利者の皆様の土地利用も推進されることが期待される。また、都市計画道路砂山寺島線については、幹線道路をつなぐ道路ネットワークを構築するために、重要な道路であると認識している。市としては、今後の人や車の流れ、混雑度の推移、交通の安全確保及び高竜地区の土地利用等を見据えながら、道路整備を進めていく。
4 既設の横断歩道やセンターライン、区画線等の維持補修について 交通事故が多い本市としてその対策をハード、ソフト両面から進めていく必要があり、交差点改良やゾーン 30 の実施、あるいは地域要望が多い信号機の設置や横断歩道の整備が望まれている。現在、県警では通学路の安全対策や高齢者対策として、夜間のピカット作戦による意識啓発活動も精力的に推進している状況にある。こうした中、既に整備されて	鈴木土木部長 既設の路面表示等は、紫外線や風雨による自然劣化と走行車両等による磨耗を受けて、不鮮明な箇所が見受けられる。このようなことから、路面表示等の維持管理にあたっては、市民の安全・安心の観点に立ち、公安委員会と市が連携を取りながら、特に視認性が低下している箇所から、順次、塗り替えにより維持補修をしているところであ

質 問	答 弁
いる本市管理の道路上における横断歩道やセンターライン、区画線等が日常的な車両通行により消えかかっている箇所をよく見かけるが、交通安全上から早期の補修が望まれるところである。市としてこの消えかかっている横断歩道やセンターライン、区画線等の維持補修についてどのように考え、対応していくのか伺う。	る。今後においても、路面表示等について、公安委員会となお一層、情報の共有化と連携を密にし、速やかな維持補修と計画的な更新を計るように、適切な維持管理に努めていく。
5 国際交流の取り組みについて 本年夏に台湾の台北市との観光交流協定が締結される予定と聞いている。このほか、既に本市の観光交流事業としては、中国の瀋陽市や杭州市との協定が結ばれ、日中間のあつれきは別として、これらの協定締結により、多くの観光客誘致等に寄与できることを期待するものである。また、企業の進出が著しい東南アジア各国との交流やUCLG（都市・自治体連合）での交流等も盛んになってきている。一方、音楽文化交流として浜松国際ピアノコンクール開催の発端となったポーランドのワルシャワ市や音楽文化交流から姉妹都市の提携へと発展していったアメリカのロチェスター市との交流は、現時点で、その影が薄くなっているように思われる。また、ブラジル移民 100 周年記念事業やモザイカルチャー出展 P R のために市長が訪問したブラジルのリオデジャネイロ市や日系人の居住が一番多いサンパウロ市等との交流も一過性のものとなっている。ブラジルは、今後サッカーワールドカップ大会やオリンピックの開催が予定されていることや、本市への総領事館設置、日系ブラジル人への様々な施策の功績により市長が勲章をいただいた国でもある。これらのことから、ワルシャワ市やロチェスター市、ブラジル各都市を初めとしたこれまでの交流と、瀋陽市、杭州市さらにはこれから交流を図っていく台北市等、新たな交流について整理し、本市の発展に資する戦略的な国際交流の推進を図るべきと考えるが、今後の国際交流の方向性について伺う。	鈴木市長 本市は、これまで海外諸都市との交流について、個別の都市との交流と国際的な組織への加盟を通じた交流を進めてきた。議員ご指摘のとおり、グローバル化の進展により、本市の発展に資する国際交流の推進は益々重要になっていると認識している。こうしたことから、今年度、関係課の職員で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、これまでの都市間連携など国際化施策の検証を進めており、これを踏まえて、来年度には、今後の国際的な取り組みの方向性を示す国際戦略プランを策定し、戦略的に施策を推進していく。
6 命を大切にす教育、人権教育について 最近、全国各地で児童生徒の自殺が相次ぐという大変痛ましい事件が生じ、その原因は、いじめによるものではないかという報道がされている。本市においても、昨年中学校生徒の転落死事故が発生し、ご家族や関係者に多大な衝撃を与えたものであり、その原因もいじめによる自殺ではないかとのことから、第三者調査委員会における事実調査が実施さ	高木教育長 私は人として生きていく根底には、「命の尊厳」があると考えます。命の尊厳とは、「自分は価値ある人間だと感じながら生きること」、「他者を自分と同じくらい大切に感じて生きること」と捉えています。小中学校では、赤ちゃんと触れ合う活用や命の大切さを歌で伝えるコンサートなど、今まで以上に命を大切にす教育に取り組んでいる。今後

質 問	答 弁
れたところである。 そこで、各学校において、心の耕しという方針とともに、児童生徒だけでなく教職員に対しても命の尊さを伝える命を大切にする教育、さらには人権教育に力を入れていくべきと考えるが、その方針や教育現場の状況について伺う。	も、「心の耕し」をキーワードに「命を大切にする教育」を推進し、教育に携わるすべての者の人権意識の高揚に努めていく。
7 浜松まつりの経済効果検証について 平成 23 年の浜松まつり中止がきっかけとなり、当時の浜松まつり本部等では、浜松まつりのあり方の見直しについて様々な議論が行われた。この結果、初子の誕生を祝う市民のまつりという原点に立ち戻るとともに、まつり参加各町等で構成する実行委員会形式の浜松まつり組織委員会を組織し、運営組織の強化を図ったところである。このように、浜松まつりについての様々な議論を通して、まつりが市民の誇りであり、貴重な文化であるとともに、地域経済に大きな効果があることを改めて認識したところである。3 日間で 150 万人から 180 万人もの人出があることを思えば、地域経済活性化への貢献度は非常に大きいものがあると考えている。浜松まつりにおける経済効果の数値は、多くの関係者の関心のあるものであり、まつり主催団体にとっても市にとってもその数値を確認したらどうかと考えている。 そこで、まつり関係諸団体の協力を得ながら経済効果を検証することについて考えを伺う。	安形産業部長 浜松まつりは、伝統文化の継承や地域住民の緩和の醸成はもとより、地域経済においても、飲食業や宿泊業をはじめとする観光産業の活性化や消費拡大に大きな効果があるものと認識している。本年の浜松まつりの経済効果についても、まつり関係団体と地元のシンクタンク等に共同で調査・検証を行っていただく方向で、協議を進めていきたいと考えている。
8 環境政策について (1) 微小粒子状物質（PM2.5）飛来への取り組みについて 中国からの飛来が問題となっている PM2.5 による健康への悪影響が懸念されており、その原因は中国における自動車の排気ガス、暖房用の石炭ガスあるいは工場からの排煙によると推測されている。この PM2.5 は、中国本土に近い西日本地域のみならず全国各地への飛来も懸念されている。また、中国大陸からの黄砂の飛来は毎年 4 月から 5 月にかけて本市でも確認されており、この黄砂とともに PM2.5 が飛来してくることも大いに想定されるところである。環境省は、暫定方針を策定し、PM2.5 の濃度を測定する地点をふやすよう自治体に求めていくと聞いている。本市としても、中国大陸から遠いところにあるとはいえ、目には見えずその飛来がないとは限らない。現時点の濃度を測定する機器の現状と、今後の取り組み、また、濃度が高い日の	杉山環境部長 (1) 測定機器については、昨年度から順次設置し、現在では、4ヶ所で測定をしている。さらに、来年度、PM2.5 の発生源を特定するための成分分析を実施するとともに、測定機器についても、平成26年度までに更に5ヶ所増設し、市内9ヶ所での測定体制とする計画である。PM2.5の本市における2月の1日平均値は10マイクログラム程度で推移しており、環境基準を上回る値は見られていない。なお、測定結果については、これまでも1時間ごとの速報値を市のHPで公開しており、2月からは市民の皆様が、より確認しやすくするため、トップページのトピックスに掲載し、情報提供に努めている。

質 問	答 弁
市民への対応をどのように考えているか伺う。 (2) 芳川の浄化について 芳川の浄化は、芳川をきれいにする会の活動を含め、永年の懸案事項であるが、未だに黒い水が流れ、地域住民からは早期の浄化を望む声大きい。未だに改善されていないこの状況を打開していくためには官民一体となった積極的な取り組みが必要である。現時点までの関係する流域の企業や関係部門との調整状況と今後の取り組みについて伺う。 9 行財政改革推進としての区再編の考えについて 市民クラブは、常々行財政改革を推進するための施策について、市長や関係部局に提言をしてきた。税金を納める市民の立場からみて、市政が今のままで良いのか、あるいは変えていかななくてはならないのかを見極めながら施策を考えていかななくてはならない。戦略計画 2013 の基本方針でも都市経営の考え方が示されており、本庁と区役所のあり方やさらなる行財政改革の推進がうたわれている。市の諮問機関である行財政改革推進審議会でも行政のあり方等を論議し、その実行を注視しているところであり、昨年 12 月には第 4 次行革審の中間答申が提出された。その中間答申の中で、本庁と区役所のあり方を問う区の再編についての取り組みについては、①区の現状や課題、区再編に関する資料を早急に明示し、市民に分かりやすく説明すること、②工程表を踏まえて区再編に向けた取り組みを着実に推進すること、との提言がなされた。この中間答申を受けて区再編の検討を今後どのように進めていくのか、以下 2 点について伺う。 (1) 工程表にある市民アンケートの実施や、市民会議を設置しての検討が中断されているが、今後どのようにしていくのか伺う。	杉山環境部長 (2) 芳川については、平成20年度に組織した「公共用水域等色汚染対策協議会」において、染色工場の排水を下水道に流すなどの対策のほか、大学や地元企業からの意見なども参考に検討してきたが、水利権や高額な対策経費の課題もあり、実施は困難な状況である。そのため、平成23年度の着色度の平均値は76、本年1月までの平均値は68と改善はしているが、目標値である45の達成には至っていない。今後の取り組みとしては、染色事業者による地下水の希釈を継続するとともに、様々な改善手法について、協議会において検討・調整を図りながら、目標値の達成に向け、大学や地元企業とも連携して取り組んでいく。 鈴木市長 (1) 区政検討事業は、「現行区制度の検証」の後、「市民会議による検討」「市民アンケートの実施」を予定していた。しかしながら、行財政改革特別委員会において、「現行区制度の検証が十分ではない」、「慎重な対応が必要である」などのご意見をいただいたため、アンケートの実施、市民会議の開催ともに見送ることとした。一方、区政の検証につ

質 問	答 弁
(2) 現在の区制における課題や、本庁との業務のすみわけ、市民サービスのあり方をどのように検討しているか伺う。	いては、自治会等の意見を聞くべきとの考えから、自治会連合会との意見交換会を始めている。今後はさらに、区協議会等を通じて、市民の皆様に区政についての意見をお伺いして、検証を深めたいと、改めて特別委員会で区政についてご協議いただきたいと考えている。 鈴木市長 (2) 平成21年度に本庁と区役所の役割を明確化し、業務の全庁的な効率化を図ってきた。そして、平成23年度には、「区出先機関再構築の基本方針」を策定し、区の出先機関が十分に機能するように、地域自治センターや公民館、市民サービスセンターを、これまでの生涯学習機能と窓口サービスの提供に加え、地域づくりの拠点としての位置づけを明確にし、協働センターとすることとした。これに基づき、今年度は地域自治センターを、次年度は公民館を協働センターへ移行するところである。今後も、区役所や協働センターのサービスのあり方について検証を進め、市民サービスの向上に努めていく。